

電子契約の導入について

1. 電子契約を導入します【電子契約サービス（クラウドサイン）】

令和 6 年 9 月 2 日以降に公告又は通知する案件から電子契約の運用を開始いたします。

※インターネットに接続でき、電子メールを受信できる環境であれば、パソコン・スマートフォンなどから利用可能です。

※ソフトのダウンロード、設定、電子認証を準備する必要はありません。

※事業者側の費用負担はありません。

2. 電子契約の対象案件

工事請負契約、業務委託契約、物品売買契約、賃貸借契約などが対象となります。

※対象となる案件は入札公告で事前周知します。また、随意契約の場合は、見積もり依頼の際等に事前周知します。

※原則として、令和 6 年度は、契約検査課で行う電子入札案件を対象として実施します。

令和 7 年度から全庁的に順次、対象案件を拡大します。

3. 契約締結までの流れについて

1. 「**電子契約用メールアドレス確認書**」を**電子メール**で提出してください。

※発注図書ファイルの中に添付していますので、Word ファイルで提出してください。

2. 「**契約保証に関する証書データ**」を**電子メール**で提出してください。

3. 市が契約書を作成し、電子契約サービス（クラウドサイン）上にアップロードします。

4. 受注者側に電子メールが届きます。受信後、契約内容を確認し、承認（電子署名）をしてください。

5. 契約締結となり、市と受注者側双方に契約書（PDF データ）が添付された「合意締結完了メール」が届きますので、添付された電子契約書（PDF）を保存してください。

【 提出先メールアドレス 】 k-kensa@city.fukaya.saitama.jp（工事・物品共通）

※件名には、契約案件名をご入力ください。

4. 詳細について

電子契約の詳細については、市ホームページをご確認ください

【 ホームページURL 】

https://www.city.fukaya.saitama.jp/soshiki/somu/k_kensa/tanto/nyusatukeyaku/deisikeiyaku/16988.html

※なお、電子契約を希望されない場合は、従来の紙の契約書による契約締結も可能です。